設立趣意書

私たちは、国境を越えて市民が協力し合い、平和・人権・環境を守るために 1991 年 7 月 グローバル市民基金「地球の木」を設立し、日本と最も深い関係にあるアジアを中心に国際協力活動を行なって参りました。女性の視点での持続的農業を進める農村開発や森林保全活動に、また、都市スラムでの幼児教育や極貧国の女性と子どもたちのための識字教室に支援を続けてきました。私たちは現地 NGO や住民組織との交流活動を進めるなかで、信頼とお互いの立場を尊重することの大切さを学びました。そして、これまでの8年間の活動から国際協力とは、目の前の資金援助だけではなく、相互理解を深め、人と人との繋がりを大事にすることだと実感しています。そのため国内での社会教育活動も重視してきました。

私たちの日本人との暮らしは、いろいろな国の資源に依存しています。今、世界を見渡してみると資源配分の不公平さは目に余るものがあり、貧困や飢え、人権侵害や環境破壊が進行しています。その中で犠牲になっているのは、社会的に弱い立場に置かれている女性や子どもたち、少数民族などの人々です。豊かさを享受している私たちは、それらの人々と交流することでお互いの立場を理解し、自らの暮らしを見直していこうと考えています。国内での私たちの生活を変える運動を広める一方、国境を越えた地域住民同士が連帯して行なう実践活動の積み重ねこそ、富の不平等、環境破壊に繋がる経済至上主義に変わるオルタナティブな経済システムをつくっていくものだと考えます。

そのために私たちは、生活基盤確立のための資金援助、適正技術による自立支援、生産物の交易、相互理解を深めるための人や文化の交流、また、自然災害等による被災民に対しての緊急支援態勢を整え、広報・社会教育・政策提言活動を広げて新たな活動の充実を図りたいと思います。海外および日本国内での社会的認知を高められるように「特定非営利活動法人」としての認証を得、社会的責任といっそうの内容の充実を図ろうと考えています。

地球上すべての人々が自然と共存し、お互いの人権を尊重し、それぞれが自立した新しい生き方を創造する社会の実現をめざして、私たちは、ここに特定非営利活動法人 地球の木を設立します。この活動を広めるために多くの方の参加を呼びかけます。

平成 11 年 11 月 7 日

法人の名称 特定非営利活動法人 地球の木 設立代表者 横川 芳江